

自然緑地保全区域 指定解除

指定番号	申請所在地番	主要な樹種	面積
22	海老名市大谷南五丁目4661-1	マツ・サワラ	755.00m ²

○案内図



○写真



○指定解除の理由

居住地が市外であり、維持管理が困難なため。

※当初指定年月日：昭和51年4月1日

県央相模川サミット「カーボンニュートラル推進に向けた共同宣言」の表明について

1 県央相模川サミットとは

県央地域の相模川周辺自治体である厚木市、相模原市、海老名市、座間市、愛川町および清川村で構成され、河川等の環境保全や観光振興、水害対策など様々な共通課題の解決に向け、相互に連携して取り組むために平成 22 年に組織され、各市町村の首長、オブザーバーとして神奈川県が参画し、概ね年に 1 度開催されるもの。

2 カーボンニュートラル推進に向けた共同宣言とは

令和 4 年度の同サミットの中で、2050 年カーボンニュートラル実現という共通の目的を共有し、構成する市町村が相互に協力・連携を図りながら目標達成に向けて取り組んでいくことを趣旨として宣言したもの。（※別紙宣言書参照）

3 宣言の経緯

令和 3 年度の同サミットにおいて、「脱炭素・温暖化防止に向けた取組状況」をテーマに意見交換が行われ、その中で、構成市町村間における連携や情報共有などを図るための専門部会の設置について提案があり、令和 4 年 6 月に構成市町村の環境政策所管課で組織する「県央相模川サミットカーボンニュートラル推進専門部会」を設置し、同部会の活動を通し、広域的な取組みの一つとして本宣言の実施が提案されたもの。

4 宣言した日

令和 4 年 1 2 月 1 2 日（令和 4 年県央相模川サミット時）

5 今後の取組について

県央相模川サミットカーボンニュートラル推進専門部会を中心に以下の①～③に取り組んでいく予定。

- ① カーボンニュートラルなまちづくりに係る意見交換
- ② カーボンニュートラル実現に向けた取組に対する情報交換
- ③ カーボンニュートラル実現に向けた広域的な取組の研究

県央相模川サミット

令和4年12月12日

カーボンニュートラル推進に向けた 共同宣言

神奈川県央エリアの厚木市、相模原市、海老名市、座間市、愛川町及び清川村（4市1町1村）で構成する県央相模川サミットでは、台風や激甚化・頻発化する集中豪雨などの自然災害を踏まえ、相模川流域の水害対策に取り組んでいます。

これらの自然災害は、人の経済活動等に起因する地球温暖化が一因であることが指摘されています。

世界では、この地球温暖化に歯止めをかけるため、世界の気温上昇を工業化以前と比べ1.5℃未満に抑えることの必要性和、そのために2050年頃には二酸化炭素排出量を正味ゼロにする必要があることが共有されました。また、世界的な動きの中、我が国でも「2050年までにカーボンニュートラルを達成する」という目標が掲げられました。

カーボンニュートラル実現に向けた取組は、住民生活や経済活動などあらゆる分野に影響するものであり、カーボンニュートラルを実現するためには、地方自治体の役割は大きいものであると私たちは認識しています。

そこで、私たちは、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、2050年のカーボンニュートラルという世界共通の長期目標の達成に向け、相互に協力・連携しながら取り組んでいくことをここに宣言します。

厚木市長 小林 常良

相模原市長 本村 賢太郎

海老名市長 内 野 優

座間市長 佐藤 弥斗

愛川町長 い 野 澤 豊

清川村長 岩 澤 吉 美

えびな環境白書 2022 の発行について

「えびな環境白書 2022」は、海老名環境マネジメントシステムの運用状況や同システムに基づく環境評価の実施結果、市内の公害に関する状況など、令和 3 年度における当市の環境に関する施策・事業の実績と環境関連のデータを以下のような構成で取りまとめたものです。

「えびな環境白書 2022」は関係機関へ配布するほか、ホームページ等により公開しております。

I 環境関連計画

1. 海老名市環境基本計画
2. 海老名市地球温暖化対策実行計画

II 海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況

1. 海老名環境マネジメントシステムとは
2. 環境基本計画の推進
3. 地球温暖化対策実行計画の推進
4. 環境法令等の順守
5. 職員への研修

III 海老名の公害に関する報告

1. 環境行政の変遷
2. 公害に関する届出状況
3. 公害・環境に関する市民相談状況
4. 公害・環境に関する調査測定

資料編

令和 4 年度（令和 3 年度対象）海老名環境マネジメントシステム環境評価
事業別調書

一般廃棄物処理基本計画改定について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条に基づき、海老名市、座間市、綾瀬市及び高座清掃施設組合の 4 者で一般廃棄物処理基本計画を定めており、今年度はその見直し時期となります。

本計画（案）については、審議会での意見聴取のほか、令和 4 年 1 2 月 5 日から令和 5 年 1 月 1 2 日までパブリックコメントを行い、三市清掃行政連絡協議会役員会において、計画案への反映の要否について協議いたしました。

1 提出された意見回答及び計画案への反映（審議会及びパブリックコメント等）

別紙「海老名市環境審議会 意見内容」のとおり

該当市	審議会		パブリックコメント		反映
	意見者数	意見件数	意見者数	意見件数	
海老名市	1 名	1 件	0 名	0 件	加筆・修正なし
座間市	2 名	4 件	2 名	1 1 件	加筆・修正なし

※綾瀬市、高座清掃施設組合は、意見はありませんでした。

※軽微な文言整理等を行います。

2 改定した計画の公表方法

市ホームページ、窓口又は情報公開コーナーにおける閲覧

3 スケジュール（予定）

令和 5 年 3 月 計画確定・公表

令和 5 年 3 月 1 0 日 経済建設常任委員会へ報告

海老名市環境審議会 意見内容

該当ページ	123 ページ（一般廃棄物処理基本計画(案)）
該当項目	第3章ごみ処理基本計画
	3.1 本計画目標値一覧
意見	海老名市の計画目標値のうち、「一人一日あたりの家庭系ごみの減量化量」については、現時点の実績（R3 実績 570 g /人日）を維持する目標値（R9 目標 570 g /人日）とされており、物足りなさを感じる。有料化・戸別収集による市民意識の高まりを好機と捉え、高座地区、さらには神奈川県における家庭ごみ減量のトップランナーとして、現状維持ではなく、わずかずつでも年々ごみ排出量を削減する努力をすべきではないか。
回答	本目標値の 570 g は、令和 3 年度実績と同数値となりますが、これは前計画の目標値 680 g を大きく下回るものとなります。 については、今回の目標値の策定にあたっては、令和 9 年度までに維持すべき上限値として設定したものとなります。 よって、今回の改定においては本目標値の変更は行いませんが、今後も生ごみ処理機の普及や粗大ごみの減量（再生家具販売等）等を積極的に進め、更なるごみの排出抑制を図ってまいります。

一般廃棄物処理基本計画（案）の主な改定内容

1 基本方針の主な改定内容（計画案P16～19）

（１） 今後の焼却施設等設置場所に向けた検討の追加（基本方針Ⅱ）

今後の焼却施設等候補地調整には時間を要することや本郷の地元住民との施設更新に関する協定内容なども踏まえ、現段階から候補地を含めた綿密な調整を進めていく内容を追加

（２） 三市公平な役割分担の明確化（基本方針Ⅲ）

「三市公平な役割分担」という記載はあるが、文脈からその具体的な内容が不明確であったため、「費用及び施設負担の公平性など」の文言追加

（３） トップランナー方式の追加（基本方針Ⅲ）

三市内で実施したごみ減量化の先進施策について、他の二市が効果検証を行い、さらに効果の高い施策として導入ができるよう検討を進める（トップランナー方式）ことで、更なるごみの減量化を推進する内容を追加

2 目標値の改定内容（計画案P124～147）

目標項目		取扱い
(1)	焼却量(年間焼却量と一人一日あたりの焼却量及び各削減率)	改定
(2)	事業系ごみの減量化量	改定
(3)	一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量	改定
(4)	一人一日あたりの家庭系ごみの減量化量	改定
(5)	リサイクル率	据え置き

（１） 焼却量(年間焼却量と一人一日あたりの焼却量及び各削減率) **改定**

○高座クリーンセンターの安全・安定稼働のため目標達成が必須

○目標達成していないため、年間焼却量は据え置き、一人一日あたりの量を最新の人口推計に基づき改定

※年間焼却量（家庭系可燃ごみ＋事業系可燃ごみ＋不燃・粗大残渣焼却＋直接搬入ごみ）

目標項目	現計画R9目標	R3実績	約 2,300t減量	改定計画R9目標
年間焼却量	約24,000t/年	26,308t/年	→	約24,000t/年
年間焼却量削減率 (平成12年度比)	約26%	20.2%		約26%
一人一日あたりの 焼却量	496g/人日	525g/人日		469g/人日
一人一日あたりの 焼却量の削減率	36%	30.9%		39%

(2) 事業系ごみの減量化量 改定

- 目標を達成していないため、目標値は据え置き
- 削減値ではなく、実績値を目標とすることに伴い、目標名称を「事業系ごみ量」に変更

現計画R9目標	R3実績	約 2,900t減量	改定計画R9目標
5,145t/年 (3,200t削減)	8,037t/年	→	5,145t/年

(3) 一人一日あたりの家庭系可燃ごみ量 改定

- 令和元年度目標値のままでは、年間焼却量の目標を達成できないため、最新の人口推計に基づき年間焼却量達成に見合う目標値へ改定

現計画R1目標	R3実績	1g/人日減量	改定計画R9目標
400g/人日	341g/人日	→	340g/人日

(4) 一人一日あたりの家庭系ごみの減量化量 改定

- 現時点の実績を維持する目標値に改定
- 削減値ではなく、実績値を目標とすることに伴い、目標名称を「一人一日あたりの家庭系ごみ量」に変更

※家庭系ごみ量（可燃ごみ＋不燃ごみ＋粗大ごみ＋資源物）

現計画R9目標	R3実績	目標達成済み	改定計画R9目標
680g/人日 (31g/人日削減)	570g/人日	→	570g/人日

(5) リサイクル率 据え置き

○目標を達成していないため、目標値は据え置き

現計画R9目標	R3実績	約 5.4%アップ	改定計画R9目標
約40%	34. 6%	→	約40%

3 今後進めていく主な施策（計画案 P 148～166）

(1) 減量化に関する施策

1	剪定枝の新たな資源化手法(チップ化、たい肥化等)の検討
2	事業系ごみ搬入手数料の見直し
3	事業系ごみ減量化支援(生ごみ処理機貸出や補助、優良取組事例認定)
4	食品ロス削減の周知やフードバンク・フードドライブなどの紹介
5	紙おむつの資源化手法の検討

(2) 適正排出に関する施策

1	違反ごみのある集積所対応制度の運用
2	プラスチック資源循環推進法に基づく分別収集・処理についての検討

(3) その他の施策

1	リサイクルを通したSDGs関連目標の達成
2	有料化・戸別収集導入の実績報告、課題整理による定期的な見直し

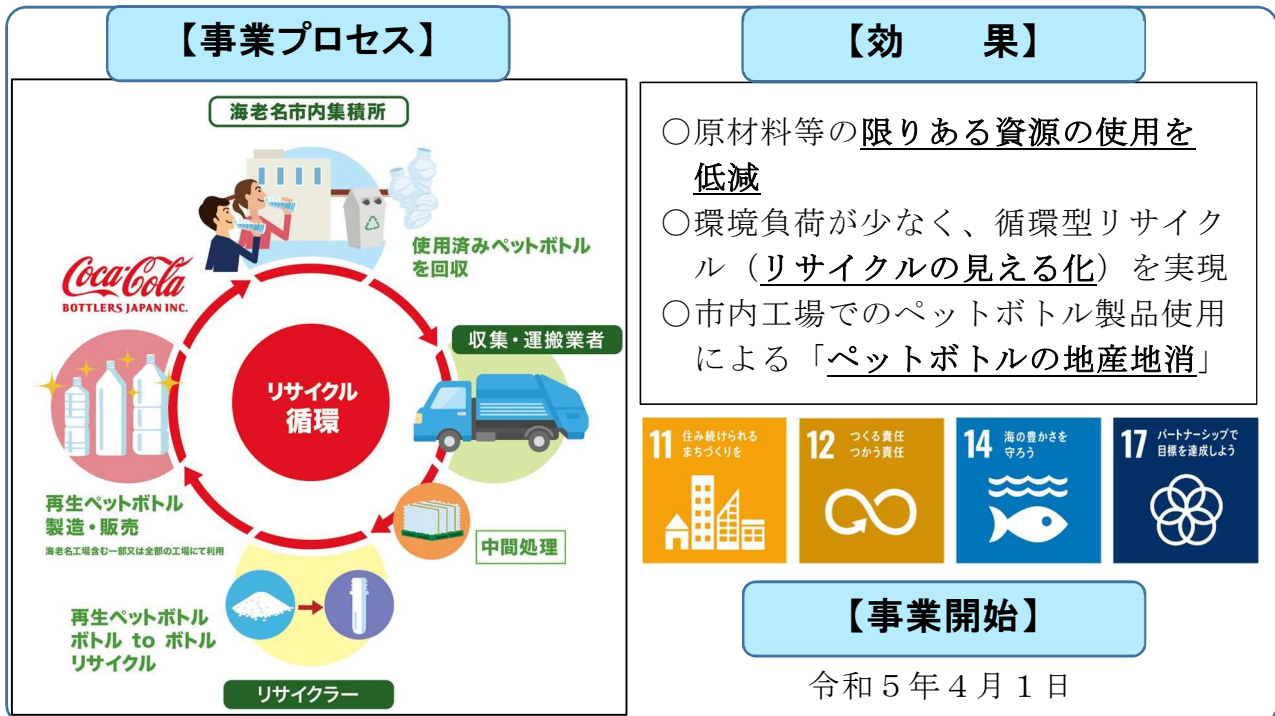
4 その他

今後の市の土地利用などの状況により、目標値算出に用いた人口等の基礎データに著しい変動が生じた場合、目標値と実績に乖離が生じることが予想されます。その場合、必要な修正を行う場合ある旨を記した文言を追加しています。(計画案 P 124)

ペットボトル水平リサイクル及びパソコンの無料宅配回収サービスに係る協定締結について

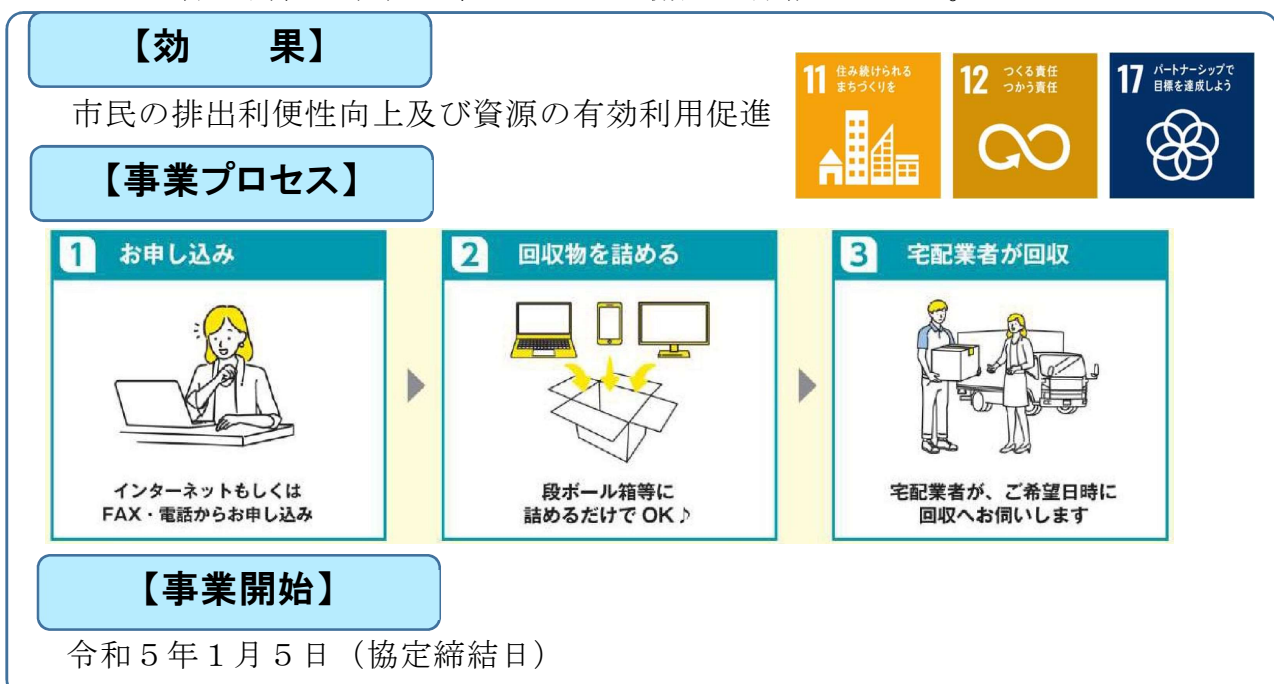
1 ペットボトル水平リサイクルの協定

使用済みペットボトルからペットボトル製品に生まれ変わらせる「ボトル to ボトル（水平リサイクル）」事業連携について、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と令和5年1月25日に協定を締結しました。



2 パソコンの無料宅配回収サービスの協定

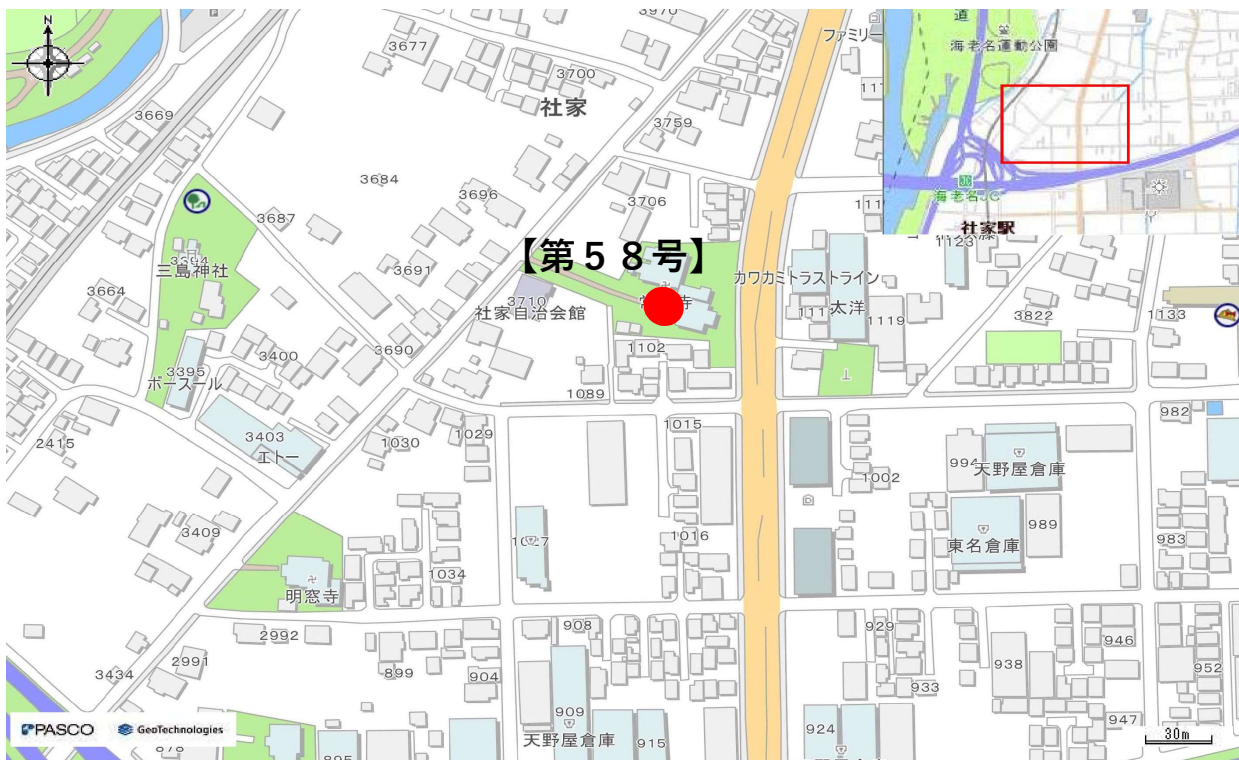
パソコンの無料宅配回収事業について、環境省認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と令和5年1月5日に協定を締結しました。



自然緑地保存樹木 枯死

指定番号	申請所在地番	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
58	海老名市社家 2-8-1	カシワ	10.0m	3.0m	12.0m	113.0m ²

○案内図



○写真



○指定解除の理由

樹木内部が空洞化し、倒木の危険性があるため伐採。

※当初指定年月日：昭和62年8月1日